

令和 8 年 度 秋田県職員（船舶通信士） 募 集 要 項

令和 8 年 7 月 8 日
秋 田 県

- 受付期間 令和 8 年 7 月 8 日（水）～令和 8 年 8 月 2 6 日（水）
- 試験日 令和 8 年 9 月 3 0 日（水）

問 合 せ
受験申込書請求
受験申込み

→

秋田県農林水産部 水産漁港課 調整・振興チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 番 1 号
電 話 0 1 8 - 8 6 0 - 1 8 8 5（直通）

1 採用職種、採用予定人員及び職務内容等

採用職種	採用予定人員	職務内容
船舶通信士	1 人	水産関係試験研究調査指導船「千秋丸」又は漁業取締船「くぼた」又は水産振興センターの無線通信業務に従事します。

※船舶（千秋丸、くぼた）は、男鹿市の船川港に係留しています。

2 受験資格

採用職種	資格	年齢
船舶通信士	第三級海上無線通信士以上の免許を有する者、又は令和 9 年 7 月 3 1 日までに第三級海上無線通信士以上の免許を取得する見込みの者	昭和 5 6 年 4 月 2 日以降に生まれた者

◆次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- イ 秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者。
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- エ 外国籍の者のうち就職が制限される在留資格の者。ただし、採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの者は除きます。

◆外国籍の受験希望者の方へ

外国籍の職員は、担当できる職務などに制限があります。

- ア 外国籍の職員は、公権力の行使（行政処分（行為）や事実行為により、県民等の権利義務

に影響を与えること。)に携わる職務は担当できません。

イ 外国籍の職員は、公の意思の形成への参画に携わる職（原則として本庁の課長級以上及び地方機関の長）に就くことはできません。

3 試験の日時及び場所

日 時	場 所
令和8年9月30日(水) 適性検査 午前 9時30分～午前10時30分 作文試験 午前10時45分～午前11時45分 口述試験 午後 1時00分～	秋田地方総合庁舎6階会議室 (秋田市山王四丁目1番2号)

4 試験の種目及び内容

種 目	内 容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
作文試験	文章による表現力、理解力、文章構成力等についての試験
口述試験	船舶職員としての知識及び人物についての個別面接による試験

※外国籍の方の試験方法、試験問題は日本国籍を有する方と同一です。

5 資格調査

受験資格の有無、申込における記載事項の真否等について行います。

なお、受験申込における記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

6 最終合格者の発表

最終合格発表	令和8年10月下旬予定	合否は書面で通知します。
--------	-------------	--------------

7 最終合格してから採用まで

(1) 令和9年3月31日までに受験資格に定める免許の取得を確認できた最終合格者の採用は、原則として令和9年4月1日の予定です。

ただし、欠員の状況等と最終合格者の意向によっては、令和8年度中に採用されることがあります。

(2) 令和9年3月31日までに受験資格に定める免許の取得が確認できなかった最終合格者については、取得が確認でき次第、採用します。

なお、令和9年7月31日までに当該免許の取得が確認できなかった場合は採用されません。

8 勤務条件

(1) 給与

給料は、原則として船舶勤務の場合は「海事職給料表」、陸上勤務の場合は「行政職給料表」に基づいて支給され、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

なお、初任給は、学歴、経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇があります。

(4) 福利厚生

県内約190か所のホテル、旅館などが指定保養所として認定されており、職員と、その家族が利用する場合に、宿泊料金の助成が受けられます。

また、地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が受けられます。

9 申込手続

パソコンまたはスマートフォンでインターネットから申し込んでください。

(1) 申込方法

「令和8年度秋田県職員（船舶通信士）の募集について」（<https://origin.pref.akita.lg.jp/admin/archive/clone/96548>）の内容を確認してから、同ページ内の電子申請サービス（受験申込ページ）にアクセスしてください。

その後、電子申請サービスのアカウント登録を行い、完了したらログインの上、画面上の受験申込フォームに入力し、申込内容に間違いがないか確認して送信してください。

申込を行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウント登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。

（注）申込完了通知メールが届かない場合は、受験申込受付期間内に速やかにお問い合わせください。

(2) 受験申込フォームの入力要領

ア 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェック）してください。

イ 最終学歴は、令和9年3月卒業（修了）見込みを含みます。

ウ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない）の画像ファイル（JPEG、PNG又はGIF）を添付してください。

エ 免許所持者は、本要項「2 受験資格」を証明する免許等の写し（JPEG、PNG、GIF又はPDF）を添付してください。

（注）使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(3) 受験票の交付

9月16日（水）までに受験票が発行され、メールアドレスに受験票発行のお知らせが送信されますので、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に忘れずに持参してください。

（注）合格発表などで使用する受験番号は、この受験票に掲載してお知らせします。

